

# 総務省消防庁緊急消防援助隊動態情報システムと 内閣府総合防災情報システムとの連携に関する協定書

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（防災計画担当）（以下「甲」という。）と総務省消防庁国民保護・防災部防災課広域応援室長（以下「乙」という。）は、災害対策に係る事務に関し、密接な連携を図るため、総務省消防庁緊急消防援助隊動態情報システムと内閣府総合防災情報システムとが連携することに関し、次のとおり協定する。

## 第1章 総則

### （目的）

第1条 この協定は、乙の保有する緊急消防援助隊動態情報システム内の各種情報（以下、「緊急消防援助隊動態情報」という。）を、甲の総合防災情報システムが取得し、緊急消防援助隊動態情報を総合防災情報システムにて他の災害情報とともに加工し、配信することにより、関係機関が迅速かつ的確に状況を把握し、災害予防、災害応急対策等の防災体制の強化により国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。

## 第2章 情報の種類、取得方法等

### （情報の種類）

第2条 甲が乙から取得する情報は別表一のとおりとする。

### （情報の取得方法）

第3条 甲はインターネット経由で乙の情報を取得する。なお、甲及び乙のシステム構成概略は別図一「システム構成図」のとおりとする。

### （費用負担）

第4条 費用負担は別図一「システム構成図」に示す分界点を境界として甲及び乙でそれぞれ行うものとする。

### 第 3 章 運用

(運用)

- 第 5 条 乙は、緊急消防援助隊動態情報に関して、次項及び第三項に示す特段の理由がない限り、甲に提供を行うものとする。
- 2 乙は、緊急消防援助隊動態情報に関して、欠測等により継続的に提供が困難となる場合は、その旨を甲に事前通知するものとする。この場合、甲は乙にその責任を問わないものとする。
- 3 第一項の提供を行うに当たって、提供が困難となる事由が生じた場合は、乙は甲に速やかに通知し、提供を停止することができる。この場合、甲は乙にその責任を問わないものとする。
- 4 緊急消防援助隊動態情報は、主に市町村の消防機関等が入力した暫定情報であることから、事実と相違する内容が含まれていたとしても、甲は乙にその責任を問わないものとする。

### 第 4 章 緊急消防援助隊動態情報の取扱い

(緊急消防援助隊動態情報の取扱い)

- 第 6 条 甲が、取得した緊急消防援助隊動態情報を総合防災情報システムにて他の災害情報とともに加工し、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 2 条第 3 号に規定する指定行政機関に提供することに関し、乙は承諾する。
- 2 甲は、取得した緊急消防援助隊動態情報について、国立研究開発法人防災科学技術研究所が運用している SIP4D を介し、地方公共団体又は災害対策基本法第 2 条第 5 号に規定する指定公共機関への提供を希望する場合には、その可否並びに提供する情報の種類及び提供方法について都度乙と協議し、了承を得られた範囲において提供することができる。
- 3 甲は乙から取得した緊急消防援助隊動態情報のうち、別表一に示す緊急消防援助隊動態情報以外は取得してはならない。
- 4 甲は乙から取得した緊急消防援助隊動態情報を第一項及び第二項以外の方法により利用してはならない。

## 第 5 章 その他

(有効期間)

第 7 条 この協定の有効期間は、令和 3 年 3 月 3 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日までとする。ただし、期間満了日の 3 ヶ月前までに甲又は乙から申出がないときには、この協定は更に延長されたものとみなし、以降、この例によるものとする。

(疑義の解決)

第 8 条 この協定に関し、疑義又は定めのない事項が生じたときは、その都度、甲乙協議のうえ定めるものとする。

(その他)

第 9 条 この協定の締結を証するため、本協定書 2 通を作成し甲及び乙でそれぞれ 1 通を保管する。

令和 3 年 3 月 3 1 日

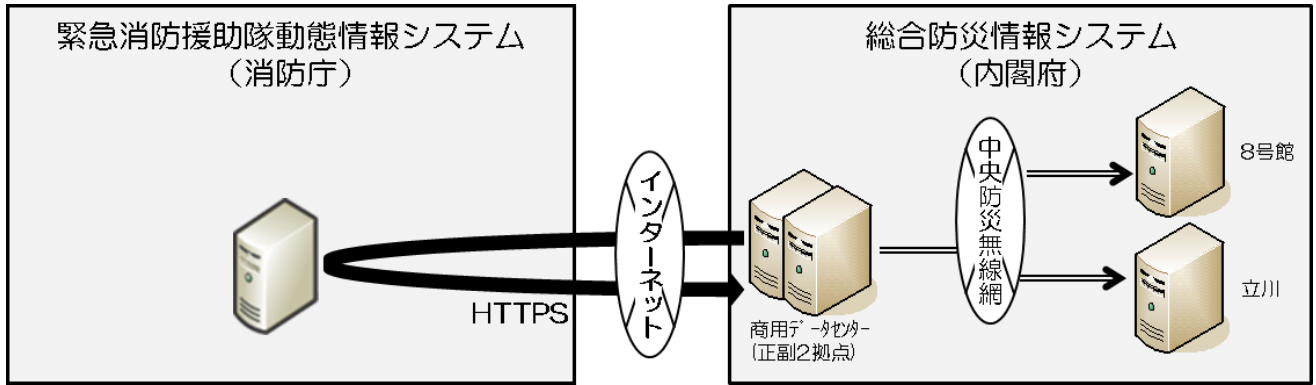
甲 内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(防災計画担当)

小玉 典彦

乙 総務省消防庁国民保護・防災部防災課広域応援室長

村田 崇

別図一 システム構成図



別表一 (内閣府が取得する緊急消防援助隊動態情報)

(1) 部隊情報

属性	発災後の情報取得までの目安時間	更新頻度	データ形式
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都道府県名</li> <li>・ 本部長/局名</li> <li>・ 部隊名</li> <li>・ 部隊種別</li> <li>・ 所属部隊名</li> <li>・ 所属部隊の隊数</li> <li>・ 所属部隊の隊員数</li> <li>・ 部隊設定日時</li> <li>・ 対応中の災害名</li> <li>・ 動態名</li> <li>・ 動態色</li> <li>・ 緯度、経度</li> <li>・ 動態アイコン画像</li> </ul>	緊急消防援助隊による出動災害への部隊設定後	随時	GeoJSON

(2) 地点情報

属性	発災後の情報取得までの目安時間	更新頻度	データ形式
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登録先災害</li> <li>・ 地点タイトル</li> <li>・ 地点タイトル表示色</li> <li>・ 地点カテゴリ</li> <li>・ 緯度、経度</li> <li>・ コメント</li> <li>・ 登録ユーザー名</li> <li>・ 最終更新ユーザー名</li> <li>・ 登録日時</li> <li>・ 最終更新日時</li> <li>・ 地点画像</li> <li>・ 地点アイコン画像</li> </ul>	乙による災害登録後	随時	GeoJSON

### ( 3 ) 指令情報

属性	発災後の情報取得までの目安時間	更新頻度	データ形式
<ul style="list-style-type: none"><li>・登録先災害</li><li>・指令タイトル</li><li>・指令情報</li><li>・出動場所</li><li>・出動場所（緯度）</li><li>・出動場所（経度）</li><li>・出動場所（UTM）</li><li>・描画順</li><li>・出動場所種別</li><li>・指令タイトル表示色</li><li>・指令ルート色</li><li>・指令発出隊</li><li>・発出先部隊</li><li>・登録ユーザー名</li><li>・最終更新ユーザー名</li><li>・登録日時</li><li>・最終更新日時</li><li>・指令アイコン画像</li></ul>	緊急消防援助隊指揮支援部隊の活動開始後	随時	GeoJSON

### ( 4 ) 範囲情報

属性	発災後の情報取得までの目安時間	更新頻度	データ形式
<ul style="list-style-type: none"><li>・登録先災害</li><li>・形状</li><li>・範囲タイトル</li><li>・範囲表示色</li><li>・範囲タイトル表示色</li><li>・範囲カテゴリ</li><li>・緯度、経度</li><li>・描画順</li><li>・コメント</li><li>・登録ユーザー名</li><li>・最終更新ユーザー名</li><li>・登録日時</li><li>・最終更新日時</li></ul>	乙による災害登録後	随時	GeoJSON